

北方町 町内全域

令和2年度

【地域の概要】

- 本町は、県の南西部、県都・岐阜市から西約5キロに位置する都市近郊農村である。
- 総面積は518haと狭隘で、85%を市街化区域が占めておるため農薬散布や生活用排水路からの取水によるトラブル等、農住混在によるさまざまな問題が生じるため、従来からの農作業が大変困難な状況になっている。
- 町南東部に昭和63年に土地改良事業にて整備された農業振興地域が約71ha存在し、そのうち農用地面積は約37haで52%ほどを占めている。
- これらの農用地を3ブロックに分け、主食用米と小麦のブロックローテーションによる水田農業を実施している。
- 近年は農家数の減少、農業従事者の高齢化、若者の農業離れ等による農業労働力の低下が問題となっている。

取組開始前の状況や課題

- 担い手の高齢化・後継者不足
- 農地所有者の高齢化による農業従事者の減少及び農地相続者の農業離れ等により自作地が年々減少している。
- 現在の遊休農地は全体農地の0.1%程度。現在は少ないが、農業離れが今後進んだ場合は遊休化する危険性が高い。

取組内容

- 農業委員会内で情報を共有するため、遊休農地（遊休農地になりそうな農地）を全員でパトロールを行う。
- 気になる農地については事前対処できるよう意見を交わした。



パトロールする委員たち

今後の展開と方向性

- 農業委員・担い手等は農地パトロールを行い、地域協議会役員等は所有者の現状などの情報を提供してもらうなど、遊休化する前に事前対処できるよう取り組む。
- 担い手の高齢化、後継者不足を補うためにも新規就農者の確保・掘り起こし活動の強化・法人化を含めた検討を行い、新たな担い手の確保に取り組む。